

(令和7年10月31日作成)


(令和8年1月5日更新)

表題	【スマホ】「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書等を作成したい(トップから申告準備までの流れ)
ファイル名	1 所得税：マイナンバーカード方式(マイナポータル連携あり)

目次

1	作成開始 (作成コーナートップ CC-SX-010)	1
2	申告準備 (作成する申告書等の選択 CC-SA-240a)	2
3	認証方法の選択 (申告書作成前の確認 CC-SA-031)	4
4	住所等の情報 (登録情報の確認・訂正 CC-SA-060)	7
5	申告準備 (マイナポータル連携 CC-SA-210)	8
6	申告準備 (xmlデータの読込 CC-SA-230)	10
7	申告準備 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)	11

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 作成開始 (作成コーナートップ CC-SX-010)	
 The screenshot shows the top page of the '確定申告書等作成コーナー' app. At the top, there's a green header with the app name and a menu icon. Below that is a 'お知らせ' (Notice) section with a '一覧' (List) button. The main content area features a large green banner with the text '作成の流れはこちら' (Click here for the creation flow) and an illustration of a person. Below the banner are two buttons: '作成開始' (Start Creation) and '保存データ利用' (Use Saved Data). The '作成開始' button is highlighted with a red rectangular box.	確定申告書等作成コーナーのトップ画面を表示して、『作成開始』を押します。

作成のステップについて ×

- ② 収入等入力
- ③ 控除等入力
- ④ その他入力
- ⑤ 送信 又は ⑤ 印刷
- ⑥ データ保存等

「次へ」ボタンが表示されていない場合は、下へスクロールしてください。

画面上部の黒丸数字がステップにあわせて、次のとおり進んでいきます。

作成開始

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

作成完了

① → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥ データ保存等

次へ

申告書等作成のステップが表示されます。
『次へ』を押します。

2 申告準備 (作成する申告書等の選択 CC-SA-240a)

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

Q 作成する申告書等を選択してください。

※ 事業所得や不動産所得、雑業務に係る雑所得のある方で、当コーナーで青色申告決算書や収支内訳書を作成する方は、「決算書・収支内訳書 (+ 所得税)」を選択し、操作を進めてください。
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を作成することができます。

- 所得税
- 決算書・収支内訳書 (+ 所得税)
- 消費税
- 贈与税

Q 作成する年分を選択してください。

- 令和 年分
- 令和 年分
- 令和 年分
- 令和 年分
- 令和 年分

「作成する申告書等の選択と提出方法の選択」画面で、作成する申告書等の種類、年分を選択します。

提出方法等に関する質問

Q マイナンバーカードをお持ちですか。

※ 電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

＞ 電子証明書の有効期限とは

はい

いいえ

Q ご利用のスマートフォンはマイナンバーカードの読み取りに対応していますか。

＞ スマートフォンの対応機種を確認する方はこちら

はい

いいえ

マイナンバーカードを利用してe-Tax をご利用になれます（マイナンバーカード方式）。

画面の案内に沿って操作を進め、e-Taxにより申告書の送信・提出を行ってください。

※ マイナンバーカードの **電子証明書のパスワード** をあらかじめご用意ください。

同じ画面に「提出方法等に関する質問」が表示されます。

「マイナンバーカードをお持ちですか」の質問に『はい』を押します。

ご利用のスマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している場合は次の質問に『はい』を押します。

提出方法を変更する方はこちら

Q 証明書等のデータを取得するために、マイナポータルと連携しますか。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

＞ [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

＞ [事前準備を行う](#)

連携する

連携しない

※ マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとの連携等の事前準備を完了している方が対象です。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

マイナポータルなどがメンテナンス中の場合、一部機能がご利用になれない場合があります。

＞ [マイナポータルなどのメンテナンス情報はこちら](#)

次へ

戻る

「マイナポータルと連携しますか」の質問に『連携する』を選択し、『次へ』を押します。

3 認証方法の選択 (申告書作成前の確認 CC-SA-031)

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

申告書作成前の確認

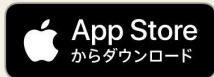
マイナポータルアプリ

e-Tax (マイナンバーカード方式) を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストールされていない方は、インストールした後に利用規約に同意して次へ進んでください。

マイナンバーカード方式は、マイナポータルアプリに対応している端末でのみご利用いただけます。

> 対応端末はこちら



※ e-Tax送信が完了するまでアンインストールしないでください。

利用規約の確認

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。

> [利用規約を確認する](#)

同意して次へ

戻る

「申告書作成前の確認」画面が表示されますので、利用規約を確認の上、『同意して次へ』を押します。

※マイナポータルアプリは、App Store または Google Play からインストールしてください。

※すでにインストールしている場合はインストール不要です。

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

マイナポータルへ移動

次にマイナポータルへ移動して、マイナンバーカード又はスマホ用電子証明書による認証を行います。

画面の案内に沿って操作してください。

次へ

戻る

「マイナポータルへ移動」画面が表示されますので、『次へ』を押します。

○Android のスマホ用電子証明書または iPhone のマイナンバーカードを登録していない場合

Android



マイナンバーカードの読み取り位置はスマートフォンの機種やOSによって異なります。画面の案内に従ってカードを読み取らせてください。

iPhone



マイナポータル画面に切り替わりますので、画面の案内に従いマイナンバーカードを読み取ります。

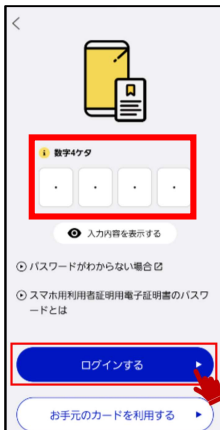
読み取りが完了すると、スマートフォンの画面に読み取りが完了したメッセージが表示されます。

Android のスマホ用電子証明書または iPhone のマイナンバーカードを登録している場合は、実際のマイナンバーカードを読み取る必要はありません。

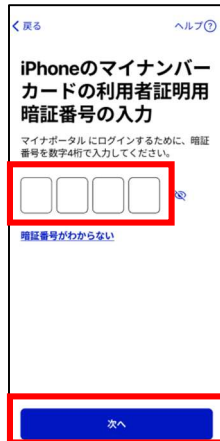
※利用者証明用パスワードの入力を3回連続で間違えると、利用者証明用パスワードがロックされるため、市区町村等でパスワードの初期化手続きが必要となります。

○Android のスマホ用電子証明書または iPhone のマイナンバーカードを登録している場合

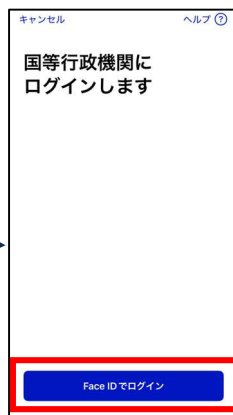
Android



iPhone



※ マイナポータルでの設定によって利用者証明用パスワードの入力に代えて、スマートフォンの生体認証を利用することができます。詳しくは、デジタル庁の [マイナポータル](#) をご覧ください。



※利用者証明用パスワードの入力を3回連続で間違えると、利用者証明用パスワードがロックされるため、市区町村等でパスワードの初期化手続きが必要となります。



「認証完了」画面が表示されますので、『次へ』を押します。

①申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

e-Taxの登録状況の確認

次に、e-Taxの登録状況を確認します。
過去にe-Taxをご利用になったことがある場合は、

- 住所や氏名
- 予定納税額 **?**

等の申告書の作成に必要な情報が表示されます。

次へ

「e-Tax の登録状況の確認」画面が表示されますので、『次へ』を押します。

4 住所等の情報 (登録情報の確認・訂正 CC-SA-060)

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

住所等の情報の確認・訂正

登録情報

本人情報

氏名(漢字)
国税 太郎

氏名(カナ)
コクゼイ タロウ

過去年分の予定納税額等の情報の確認

訂正

次へ

【参考】

初めて電子申告される場合等で、過去の申告から登録情報が確認できなかった場合は、「本人情報の入力」となります。

氏名・住所など全ての項目を入力し、画面下の「内容を変更する」を押してください。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

住所等の情報の確認・訂正

本人情報の入力

氏名(漢字) **必須**
※各10文字以内

国税 太郎

氏名(カナ) **必須**
※各11文字以内

コクゼイ タロウ

内容を変更する

戻る

「住所等の情報の確認・訂正」画面に「登録情報」が表示されますので、訂正する場合は『訂正』を押して変更してください。

訂正がない場合は『次へ』を押します。

5 申告準備 (マイナポータル連携 CC-SA-210)

①申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

マイナポータル連携

マイナポータルから証明書等のデータを取得します。
情報を取得する方の「取得する」を選択の上、「次へ」をタップしてください。

取得情報の選択

Q 申告する方本人の情報を取得しますか。 **必須**

取得する 取得しない

Q 家族分（被代理人）の情報を取得しますか。 **必須**

取得する 取得しない

次へ

トップ画面に戻る

マイナポータルから取得する情報を選択する画面が表示されます。

どなたの情報を取得するか選択し、『次へ』を押してください。

本人分と家族分（被代理人）の情報を同時に取得することも可能です。

※家族分の情報の取得を行うには、事前にマイナポータルで代理人設定を行う必要があります。

設定方法はデジタル庁のマイナポータル [「代理人を新規登録する」](#)または国税庁ホームページ [「マイナポータルにおける代理人の設定方法」](#)をご覧ください。

5

マイナポータル 外部サービスとの連携

サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携します。
連携内容と規約へ確認同意のうえ、「次へ」ボタンを押してください。

連携内容

マイナポータル等連携プラットフォームが確定申告書作成のためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- 確定申告書作成に必要な控除証明書等情報
- 医療費通知情報 [詳細の項目](#) ▼

同意事項

[マイナポータルの利用規約](#) 開

マイナポータルの利用登録が済んでいない場合、あわせて登録します。

利用規約に同意する

次へ

マイナポータル 外部サービスとの連携

サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携してください。

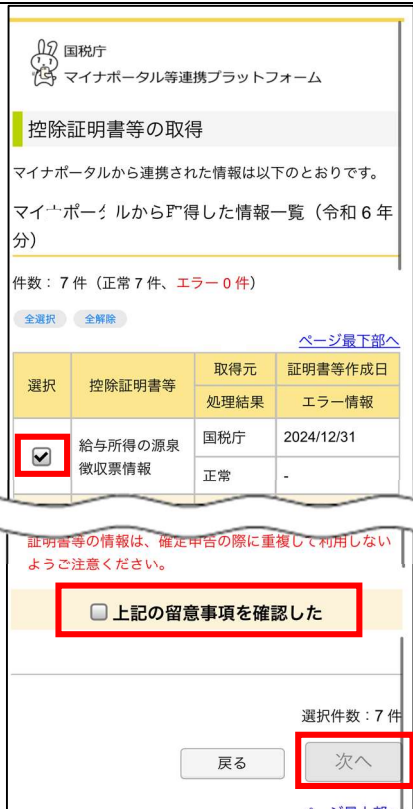
連携

[連携をやめる](#)

マイナポータルの画面に移動します。

マイナポータルの利用規約を確認の上、『利用規約に同意する』にチェックを入れて『次へ』を押します。

次の画面に遷移したら『連携』を押します。

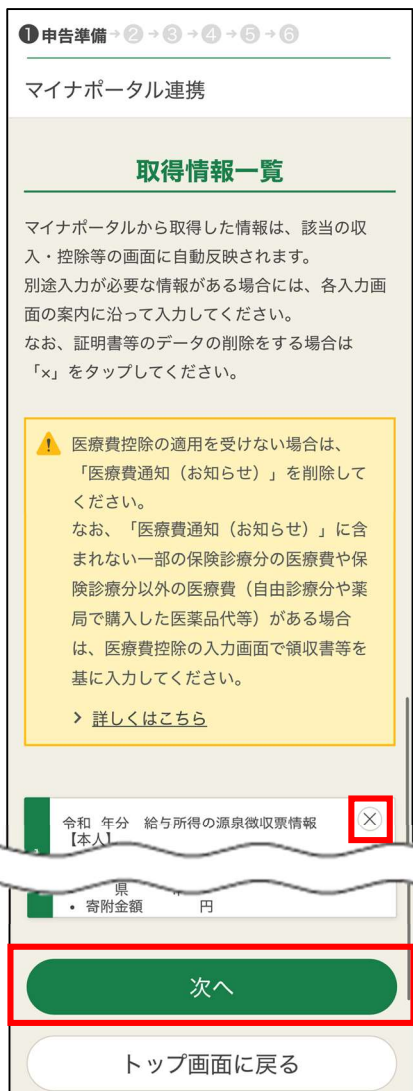


マイナポータルから取得可能な情報の一覧が表示されます。

取得する情報の左端にある「選択」欄にを入れます（初期表示で全ての情報にが入っています）。

金額等の詳細は次の画面で確認可能です。

画面下部の「上記の留意事項を確認した」にを入れて、画面右下の『次へ』を押します。



マイナポータルから確定申告書等作成コーナーに戻り、マイナポータルから取得した情報の一覧が表示されます。

取得した情報について、金額等の詳細情報が表示されていますので、内容を確認して不要な情報があれば、(x) ボタンを押して削除してください。

問題が無ければ、画面下の『次へ』を押してください。

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

xmlデータの読込

電子データ (xml形式) をお持ちでない方は、そのまま「次へ」ボタンをタップしてください。

xmlデータの読込

医療費通知や寄附金控除など申告に関する電子データ (xml形式) をお持ちの方は、この画面で読み込むことができます。

ご利用の方は、ファイルを選択してデータを読み込んでください。

※ 電子データ (xml形式) は、この後の画面では読み込むことはできません。

※ 同一の情報が含まれているxmlデータは、重複して読み込まないようにご注意ください。

※ 医療費集計フォーム及び配当集計フォームは、この後の収入や控除の入力を行う際に使用しますので、この画面では読み込めません。

> この画面で読み込み可能なデータはこちら

ファイルを選択する



次へ

戻る

「XML データ読込」画面が表示されます。

マイナポータルから取得した情報以外に各控除証明書等の XML データをお持ちの場合は、『ファイルを選択』を押し、読み込みます。

全てのデータを読み込み完了、または XML データをお持ちでない場合は『次へ』を押します。

※電子データ (xml形式) は、この後の画面では読み込むことはできません。

※同一の情報が含まれている xml データは、重複して読み込まないようにご注意ください。

※医療費集計フォーム及び配当集計フォームは、この後の収入や控除の入力を行う際に使用しますので、この画面では読み込めません。

7 申告準備 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

申告する所得の選択等

本人情報の確認

申告者本人の生年月日 **必須**

昭和49(1974) 5 7

申告する所得の選択

申告する所得を **全て** 選択してください。

> 申告する所得とは

> 申告する所得がどの所得に該当するか分からない場合

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

給与

※：確定申告をする場合には、年末調整を受けた給与所得も含めて申告が必要です。

公的年金、企業年金など

※：生命保険等の個人年金を申告する方は、「雑（業務・その他）」を選択してください。

退職金

一時

雑（業務・その他）

※：原稿料、講演料、シルバー人材センターやシェアリング・エコノミーなどの副収入による所得、生命保険等の個人年金や暗号資産取引などの他の所得に当てはまらない所得が該当します。

次へ

「申告する所得の選択等」画面が表示されますので、生年月日を入力し、申告する収入の種類にを入れて『次へ』を押します。

※マイナポータル連携で取得した「所得」はチェック済となり変更できません。

【給与1か所、年末調整が済み
おり内容に変更・追加がない場合】

【年末調整が済んでいない場合】

以降は表示された画面の指示に従い、入力
を進めてください。

※選択によって、表示される画面は異なりま
す。

【決算書・収支内訳書を作成する場合】